【表紙】

【提出書類】変更報告書 NO.11【根拠条文】法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 株式会社NSHD 代表取締役社長 二家 英彰

【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区広尾二丁目3番5号

【報告義務発生日】2025年8月8日【提出日】2025年8月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日産証券グループ株式会社
証券コード	8705
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

	個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称 株式会社NSHD		
	東京都渋谷区広尾二丁目3番5号	
	旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2023年12月25日
代表者氏名	二家 英彰
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	有価証券の保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日産証券グループ株式会社 企画管理部 泉 英典
電話番号	03-4216-1210

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

	_					友 文 和 に
株券又は投資証券等(株・口)		27,616,900				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	I	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				K	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				M	
他社株等転換株券	G				N	
合計 (株・口)	0	27,616,900	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т					27,616,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月31日現在)	V	55,025,703
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		50.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		50.19

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月10日	普通株式	66,500	0.12	市場内	処分	
2025年6月11日	普通株式	43,500	0.08	市場内	処分	
2025年6月12日	普通株式	68,900	0.13	市場内	処分	
2025年6月13日	普通株式	59,300	0.11	市場内	処分	
2025年6月16日	普通株式	46,100	0.08	市場内	処分	
2025年6月17日	普通株式	56,300	0.10	市場内	処分	
2025年6月18日	普通株式	69,500	0.13	市場内	処分	
2025年6月19日	普通株式	18,700	0.03	市場内	処分	
2025年6月20日	普通株式	64,300	0.12	市場内	処分	

2025年6月23日 普通株式 35,600 0.06 市場内 処分 2025年6月24日 普通株式 35,900 0.07 市場内 処分 2025年6月25日 普通株式 37,400 0.07 市場内 処分 2025年6月26日 普通株式 38,000 0.07 市場内 処分	
2025年6月25日 普通株式 37,400 0.07 市場内 処分 2025年6月26日 普通株式 38,000 0.07 市場内 処分	
2025年6月26日 普通株式 38,000 0.07 市場内 処分	
200FF 200FD #77## 20 000 0 0 F FB # M //	
│ 2025年6月27日 │ 普通株式 │ 39,000 │ 0.07 │ 市場内 │ 処分	1
2025年6月30日 普通株式 49,500 0.09 市場内 処分	
2025年7月1日 普通株式 34,900 0.06 市場内 処分	
2025年7月2日 普通株式 17,600 0.03 市場内 処分	
2025年7月3日 普通株式 39,800 0.07 市場内 処分	
2025年7月4日 普通株式 35,500 0.06 市場内 処分	
2025年7月7日 普通株式 57,900 0.11 市場内 処分	
2025年7月8日 普通株式 86,600 0.16 市場内 処分	
2025年7月9日 普通株式 78,200 0.14 市場内 処分	
2025年7月10日 普通株式 69,000 0.13 市場内 処分	
2025年7月11日 普通株式 57,200 0.10 市場内 処分	
2025年7月14日 普通株式 51,900 0.09 市場内 処分	
2025年7月15日 普通株式 67,100 0.12 市場内 処分	
2025年8月1日 普通株式 2,500,000 4.54 市場外 処分	代物弁済

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年8月8日付で、下記信託銀行と株式処分信託契約を締結しました。

・受託者:三井住友信託銀行株式会社

・契約期間:2025年8月8日~2026年8月7日まで

・信託された株式数:1,500,000株

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	令和6年3月25日に吸収分割により40,116,900株取得。 令和6年5月30日に立会外分売により2,500,000株処分。 令和6年8月14日に立会外取引(ToSTNeT-3)により5,000,000株処分。 令和7年5月16日から令和7年7月15日の期間において株式処分信託により 2,500,000株処分。 令和7年8月1日に代物弁済により2,500,000株処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
---------	----	-------	-----	----------	------------

_			
Г			
- 1			
- 1			

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地	

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	二家 英彰	
住所又は本店所在地	東京都渋谷区	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	日産証券グループ株式会社及び日産証券株式会社
勤務先住所	東京都中央区銀座6丁目10番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日産証券グループ株式会社 企画管理部 泉 英典
電話番号	03-4216-1210

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,667,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J

					友 文 和 口
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	2,667,100	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				2,667,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月31日現在)	V 55,025,703
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.85

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 株式会社NSHD
- (2) 二家 英彰

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	30,284,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

					~~ !!
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	30,284,000	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				30,284,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月31日現在)	V 55,025,703
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	55.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	55.04

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社NSHD	27,616,900	50.19
二家 英彰	2,667,100	4.85
合計	30,284,000	55.04